

2 本市の概要

2.1 位置及び地形

名古屋市の北東に位置する春日井市は、市北東部から中央部にかけて尾張丘陵、市南西部が濃尾平野であり、その南側を一級河川庄内川が北東から南西に向かって流れている。



図 2-1 春日井市位置図

地形は、北東部の弥勒山（標高 436.6m）、道樹山（標高 429m）を代表とする丘陵地帯より、南部の庄内川へと傾斜している。また、北西部の中心市街地付近は標高差約 10m と起伏が少なく、南部に向かって緩やかな傾斜となっている。

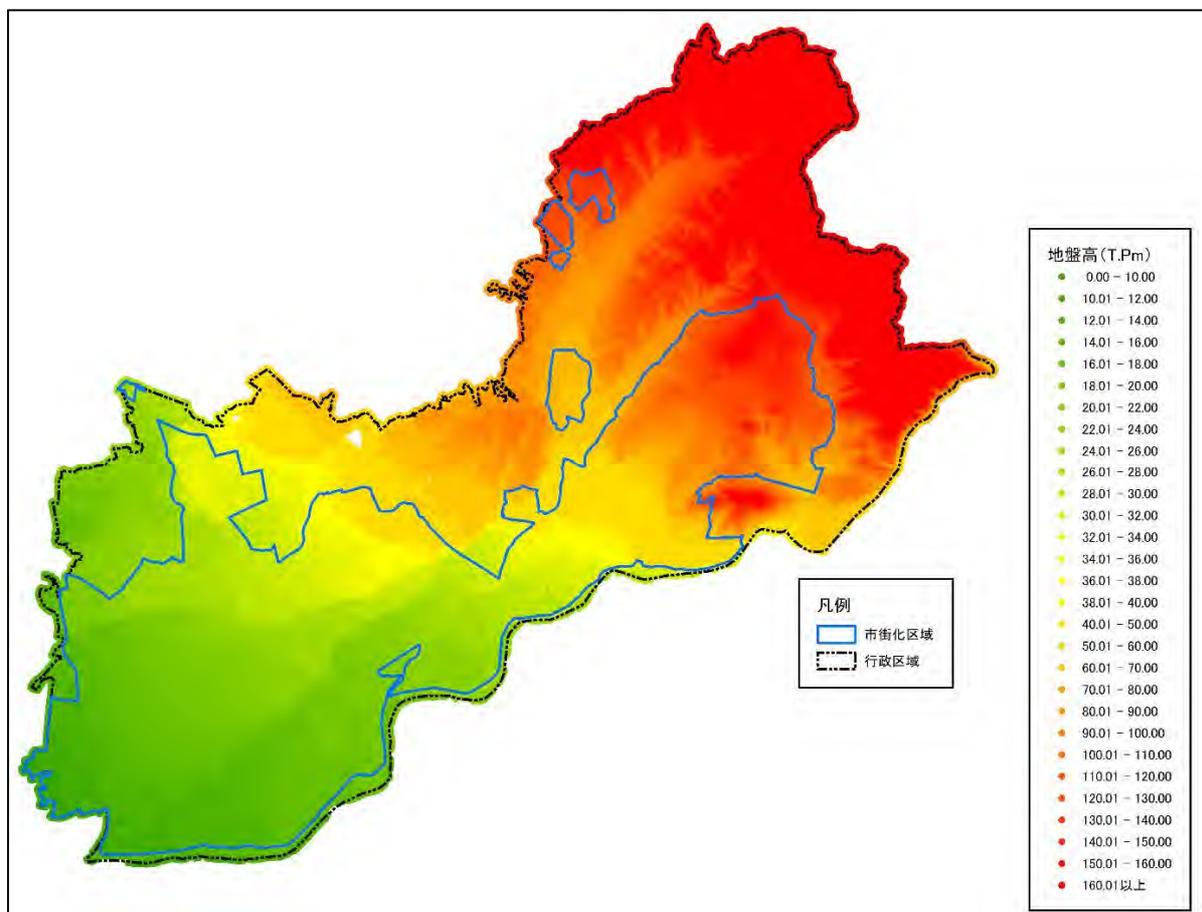


图 2-2 地盤高图

2.2 土地利用

2.2.1 土地利用状況

春日井市の都市計画では、尾張都市計画として市全域の 9,278ha が都市計画区域として指定されている。そのうち、市街化区域が約 4,709ha、市街化調整区域が約 4,569ha である。市街化区域は、都市計画用途指定がされており、令和 4 年現在では表 2-1、図 2-3 のとおりである。

表 2-1 本市の都市計画用途地域面積

令和 4 年 4 月 1 日現在

用途地域	面積 (ha)	割合 (%)	備考
第一種低層住居専用地域	約346	3.7	
第二種低層住居専用地域	約2	0.0	
第一種中高層住居専用地域	約1,152	12.4	
第二種中高層住居専用地域	約32	0.3	
第一種住居地域	約1,772	19.1	
第二種住居地域	約76	0.8	
準住居地域	約59	0.6	
近隣商業地域	約253	2.7	
商業地域	約131	1.4	
準工業地域	約543	5.9	
工業地域	約118	1.3	
工業専用地域	約225	2.4	
小計	約4,709	50.8	
市街化調整区域	約4,569	49.2	
合計	約9,278	100.0	

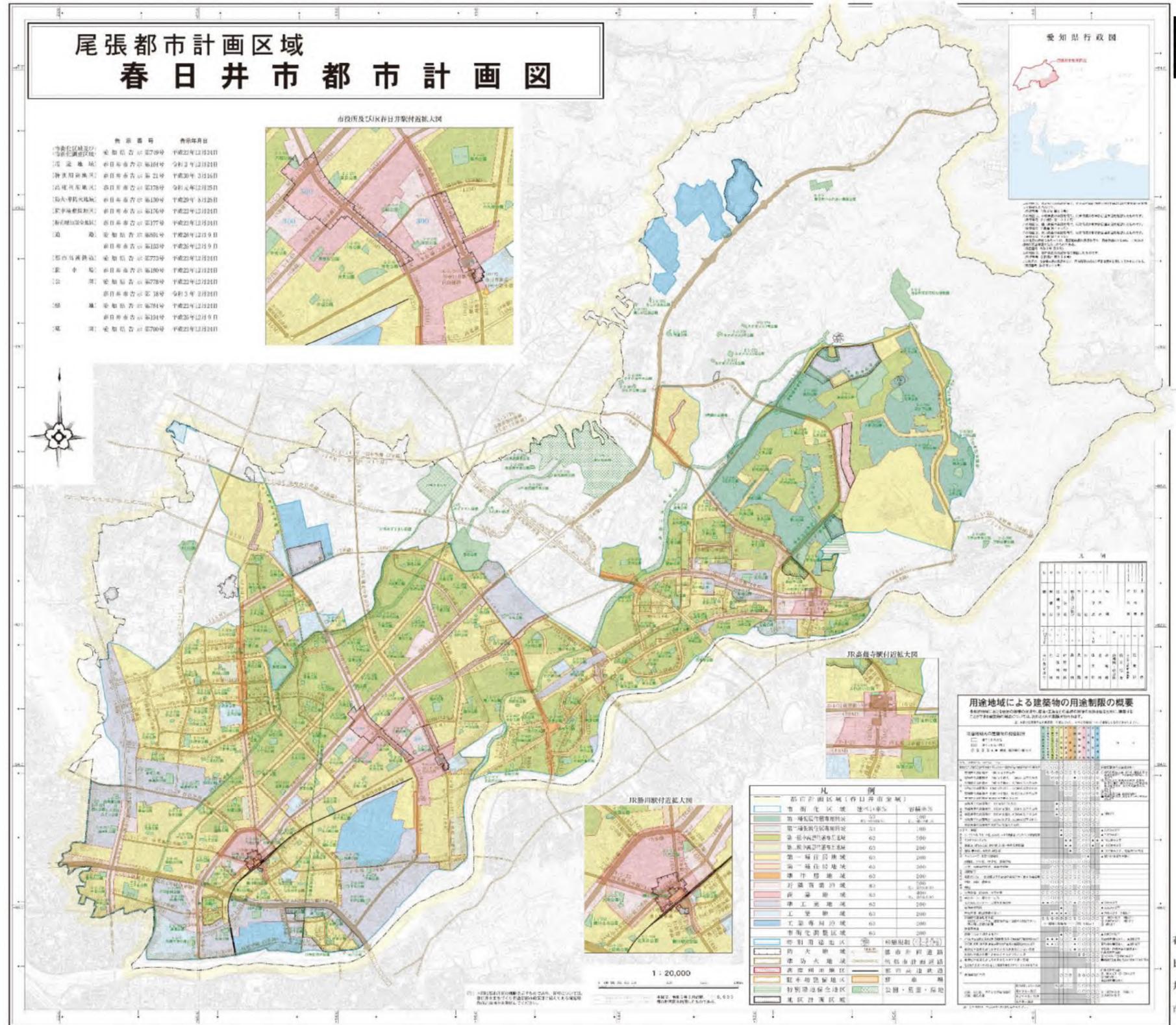


図 2-3 都市計画区域図（令和4年4月1日現在）

春日井市の現況土地利用状況（H30 年時点）と土地利用面積割合の変遷を図 2-4、図 2-5 に示す。市街化区域である市の南西部において市街化が進んでいる。また、土地利用面積割合変遷図から、この 25 年間に市内の田畑の割合が減少し、宅地・道路の割合が増加していることが分かる。そのため、土地の保水能力が減少し、雨水の流出量が増加していることが見込まれる。

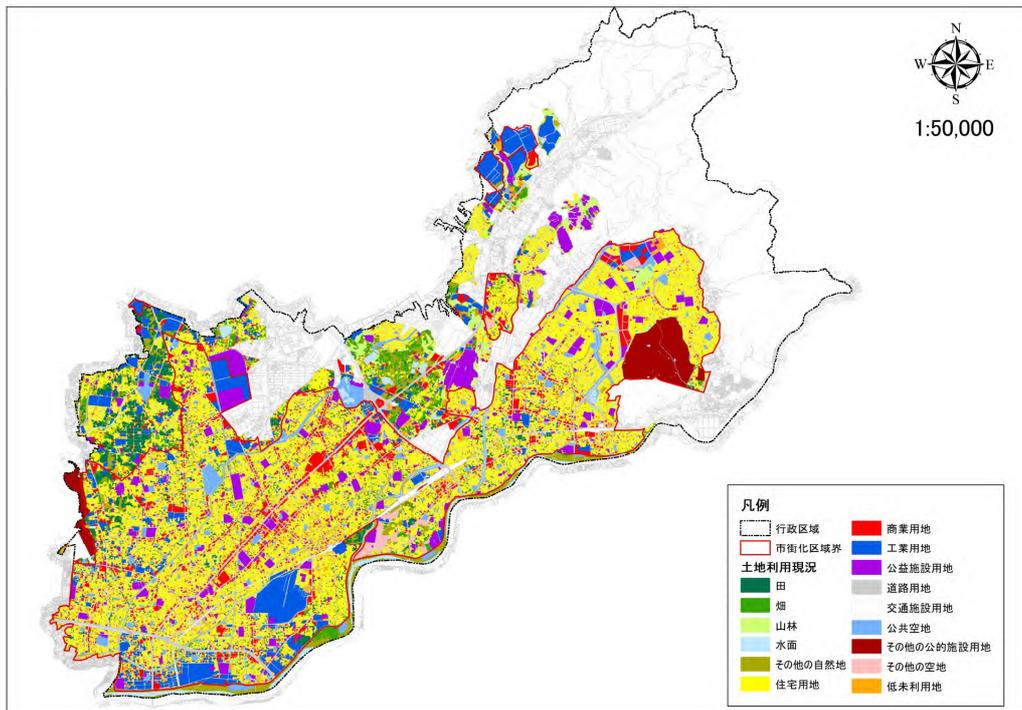
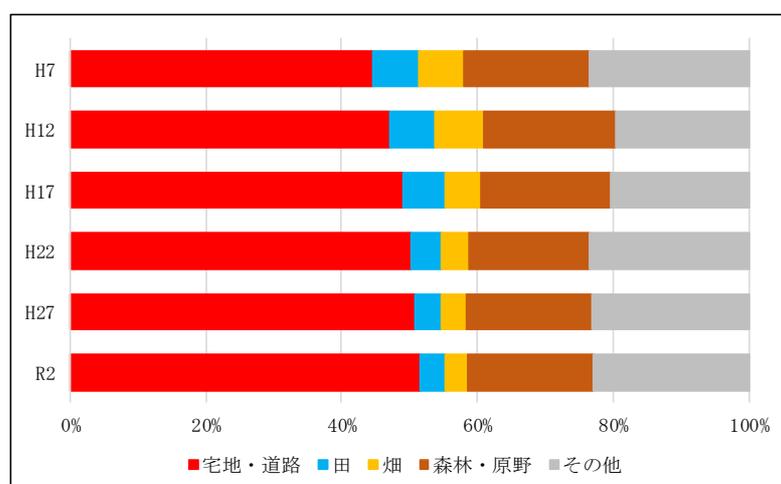


図 2-4 土地利用状況図（平成 30 年）



出典：令和 3 年度愛知県統計年鑑

図 2-5 土地利用面積割合変遷図

2.2.2 土地区画整理事業等の概要

本市の市街化区域 4,709ha の大部分 3,616.5ha は土地区画整理事業計画区域であり、本市のまちづくりは、土地区画整理事業とともに進捗してきている。また、市街化調整区域での民間業者による住宅開発とともに本計画に及ぼした影響は大きく、住宅開発の多くは、「(旧)住宅地造成事業に関する法律に基づく事業」と「都市計画法により造成された住宅地」により施行されている。

土地区画整理事業などの開発計画の概要は、表 2-2、表 2-3 に示すとおりである。

表 2-2 土地区画整理事業の概要

(令和4年6月9日現在)

区分	市施行		組合施工		公団施行		県施行		計			
	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	対市街地 面積比 ^{※1}	対市街化 区域面積比 ^{※2}
施行済	11	1,140.49	37	1,552.63	1	702.15	1	42.28	50	3,437.55	37.1%	73.0%
施行中	0	0.00	3	178.92	0	0.00	0	0.00	3	178.92	1.9%	3.8%
合計	11	1,140.49	40	1,731.55	1	702.15	1	42.28	53	3,616.47	39.0%	76.8%

※1: 対市街地面積比は、行政区域 (9,278ha) に対する土地区画整理事業計画区域面積の比

※2: 対市街化区域面積比は、市街化区域 (4,709ha) に対する土地区画整理事業計画区域面積の比

表 2-3 住宅開発の概要

(令和4年4月1日現在)

区分	開発数	総面積 (ha)	集中浄化槽	開発規模5ha以上		
				集中浄化槽	市街化区域内	
(旧)住宅地造成事業に関する法律に基づく事業	30	161	9	9 ^{※1}	9	0
都市計画法により造成された住宅地	97	103	8	8 ^{※2}	7	1

※1: 5ha未満の神屋団地(3.2+2.7=5.9ha)は2開発分、かすがい苑(2.1+2.1+2.1=6.3ha)は3開発分を計上

※2: 「(旧)宅地造成事業に関する法律に基づく事業」で5ha以上の地区内整備3か所を計上

また、地区別土地区画整理事業の概要を表 2-4、主な住宅開発の概要を表 2-5 に示し、土地区画整理事業及び主な住宅開発の位置を図 2-6 に示す。

土地区画整理事業は、市による施行が昭和 16 年に始まり、その多くは昭和 30～50 年頃に実施されている。また、勝川駅周辺の開発が進み、愛知県による施行も昭和 53～平成 3 年に実施されている。区画整理組合による施行は、昭和 36 年から始まり、昭和 40～60 年に多く実施された。地区別規模では、住宅都市整備公団施行の高蔵寺ニュータウン (702ha、昭和 40～56 年) が最も広い。

主な住宅開発は表 2-5 に示すとおり、市街化区域外に位置する地区において、都市施設として公園、道路、雨水管等が整備され、良好な住環境が備えられている。汚水処理については、大型合併処理による集合処理が実施されている。

表 2-4 地区別土地区画整理事業の概要

令和4年6月9日現在

施行者	地区名		面積(ha)	施行年度	施行者	地区名		面積(ha)	施行年度
市施行	施行済	勝川	92.10	S16～S23	組合施行	施行済	稲口	23.88	S46～S58
		鳥居松	61.80	S17～S29			杵ヶ島	10.96	S46～S57
		味美	156.43	S31～S43			東篠田	4.05	S46～S50
		勝川西部	41.28	S34～S42			東野	169.87	S47～S59
		春日井駅前	132.21	S35～S47			堀之内北部	4.82	S47～S51
		中部	161.28	S36～S49			関田東部	32.55	S47～S59
		高蔵寺駅前	42.22	S45～S62			南部第二	73.89	S48～S56
		朝宮	363.30	S48～H10			白山	74.70	S48～S55
		勝川駅前	9.01	S62～H19			下条	32.80	S49～S56
		勝川駅南口周辺	14.52	H06～H26			中切	23.41	S49～S57
		松河戸	66.34	H04～H29			如稲	107.58	S50～S63
合 計	1140.49		不二	8.51			S56～S58		
県施行	施行済	勝川	42.28	S53～H03			東神明	9.14	S62～H05
	合 計	42.28		大留			56.81	S55～H08	
公団施行	施行済	高蔵寺	702.15	S40～S56			下市場	54.97	S58～H09
		(高蔵寺ニュータウン)					出川中部	102.63	S55～H11
	合 計	702.15		前高			56.82	S58～H12	
組合施行	施行済	篠田	7.91	S36～S39			篠原	4.97	H09～H20
		勝川駅南	10.03	S37～S43			堀ノ内	38.66	H05～H20
		味美第二	77.46	S38～S45			大留上	35.36	H09～H22
		高蔵寺西部	61.64	S39～S48			神領	44.00	H04～H24
		出川	26.05	S40～S47	南気噴	41.44	H02～H23		
		柏原	64.46	S40～S49	篠木四ツ谷	44.18	H08～H25		
		味美西本町	22.05	S40～S48	庄名	11.29	H22～H29		
		勝川北部	57.11	S41～S51	小 計	1552.63			
		六軒屋	55.44	S41～S50	施行中	熊野桜佐	92.69	H22～R11	
		黒福	3.30	S42～S48		西部第二	49.54	H26～R12	
		大手	11.07	S45～S52		西部第一	36.69	H27～R09	
		味美新開	60.45	S45～S54		小 計	178.92		
		南部第一	28.35	S45～S53	合 計	1731.55			

表 2-5 主な住宅開発の概要

令和4年4月1日現在

団地名	建設年度	事業種別	事業面積 ㎡	建設戸数 戸	集中浄化槽		更新年度	市街化区域	備考
					設置有無	規模(人槽)			
桃花園	S46	住造	337,868	1,066	有	4,600	H9	外	
		都市	8,300	45					
かすが台	S49	住造	249,265	922	有	4,000	H10	外	
		都市	4,323	18					
		都市	3,630	15					
		都市	4,193	17					
美しが丘	S63	都市	82,119	272	有	1,626	—	外	
緑が丘	H4	都市	108,259	237	有	1,660	—	外	
		都市	2,000	9					
		計	110,259	246					
玉野台	H9	都市	308,722	570	有	3,500	—	外	
櫻ヶ丘	S47	住造	175,917	465	有	3,000	H12	外	
		都市	1,867	6					
神屋	S42	住造	32,276	108	有	1,205	H18	外	
		住造	26,937	89					
		計	59,213	197					
ネオボリス	S46	住造	386,608	1,100	有	5,100	—	外	
かすがい苑	S44	住造	21,405	81	有	1,300	H8	内	
		住造	20,660	84					
		住造	21,065	78					
		計	63,130	243					
ヴェルデア・ガーデン 春日井大手	H20	都市	56,806	179	有	1,106	—	外	
春日園団地	S58	都市	61,480	223	なし	—	—	外	
あかつき台	S46	住造	19,899	78	有	500	—	外	
ビレッジハウス 牛山宿舍	S42	住造	15,757	200	有	840	H18	外	
市営道場山	H9	—	—	—	有	560	—	外	
県営松原住宅	S53	—	—	—	有	960	—	内	下水道区域
県営神領住宅	S56	—	—	—	有	1,900	—	内	
中電神領アパート	S46	—	—	—	有	1,530	—	内	廃止
王子製紙(株)社宅		—	—	—	有	940	—	内	
プログレスビレジ	H21	都市	43,927.77	170	有	1,200	—	内	

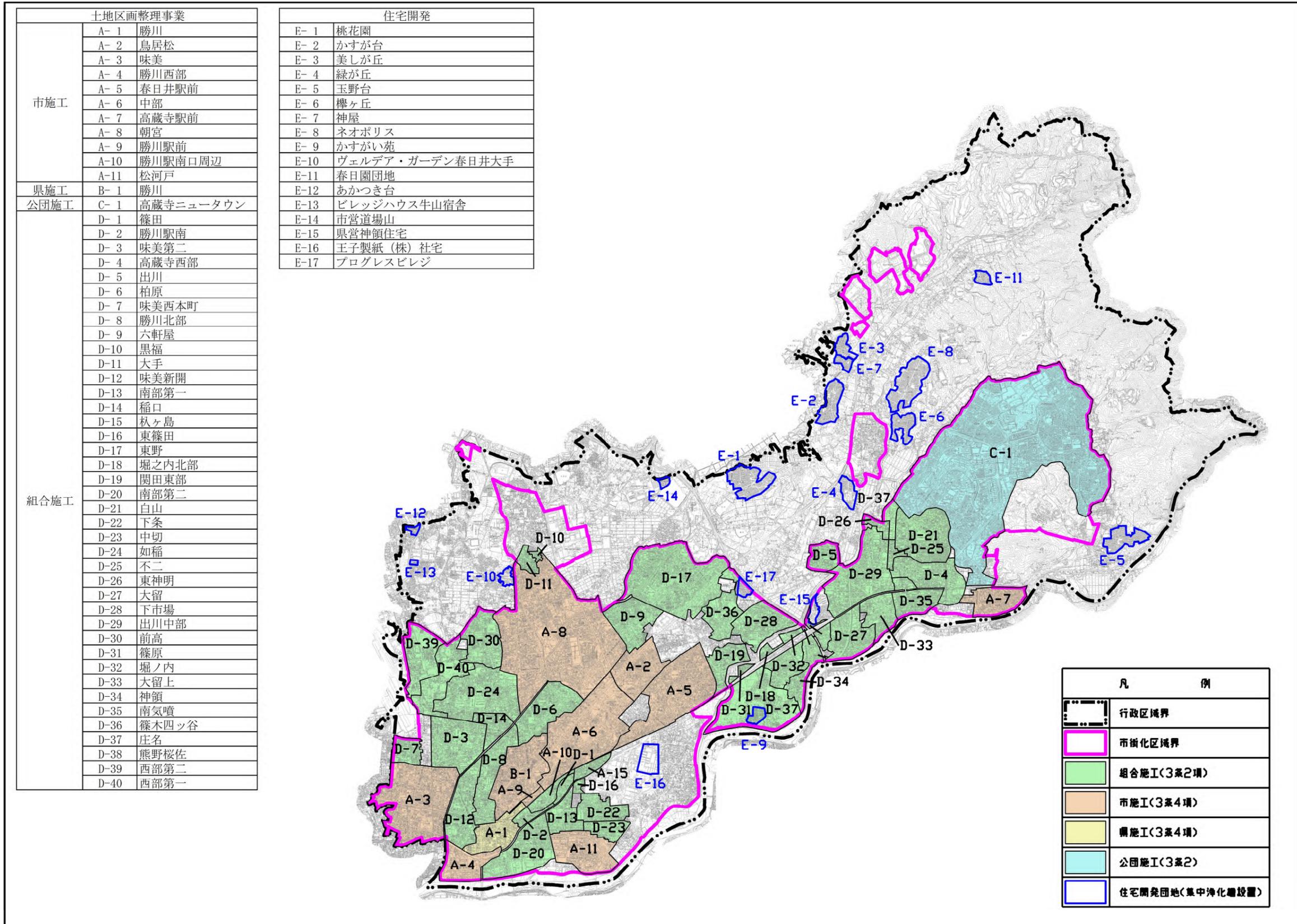


図 2-6 土地区画整理事業等位置図

2.3 道路の概要

本市には、東名高速道路を始めとした以下に示す道路が整備されており、国、県及び市において管理されている。

表 2-6 に市内道路の概要を、図 2-7 に国県道の位置を示す。

表 2-6 市内道路の概要

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
高速自動車国道		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	
一般国道		32.8	32.8	32.8	32.8	32.8	
主要地方道		37.2	37.1	37.1	37.1	37.1	
一般県道		59.2	59.4	59.4	59.4	59.4	
市道	総延長	1,259.4	1,259.1	1,258.6	1,258.6	1,259.3	
	改良済	幅員5.5m未満	743.4	745.1	745.9	745.8	746.2
		5.5～13.0m	334.8	334.9	335.1	335.5	335.8
		13.0～19.5m	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
		19.5m以上	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	未改修	幅員3.5m未満	164.7	162.4	161.0	161.0	160.5
		3.5～5.5m	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2
5.5m以上		0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	

※国県道：平成27～30年4月1日現在・平成31年3月31日現在(単位：km)

市道：各年4月1日現在(単位：km)

出典：春日井市統計書 令和2年版

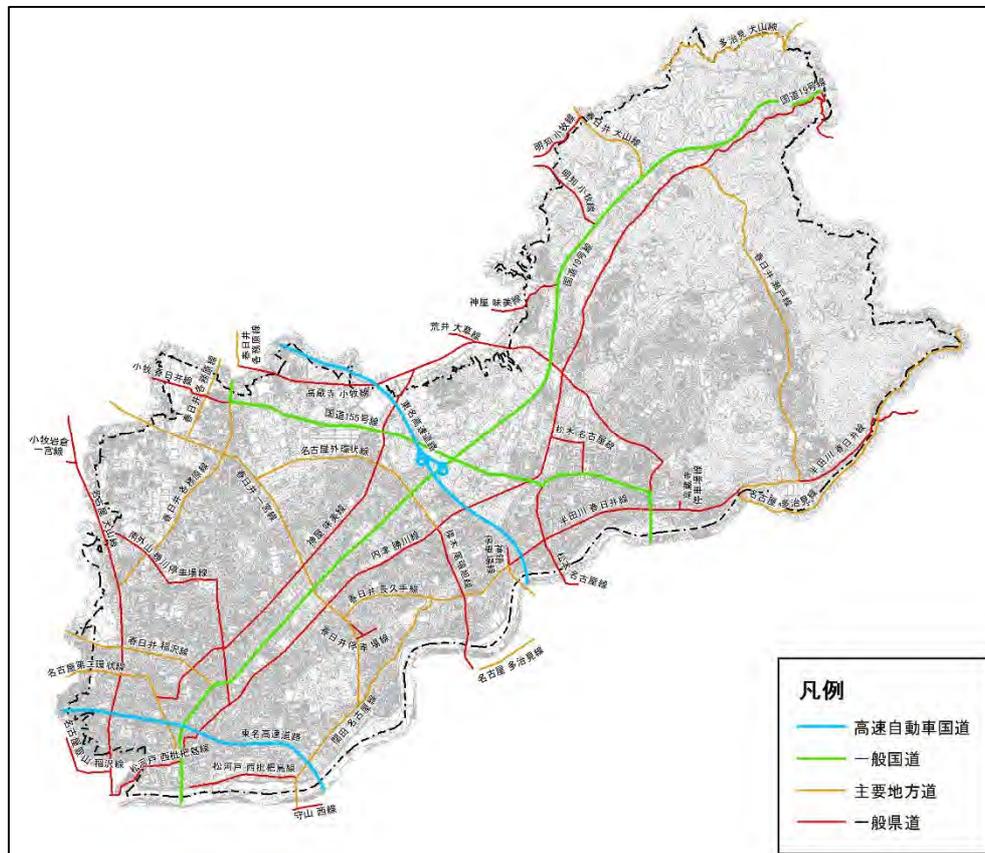


図 2-7 国県道 位置図

2.4 交通拠点

本市は名古屋市への交通利便性が高い都市として、鉄道駅を中心に広がる形で着実な住宅基盤の整備を図っている。

春日井市都市計画マスタープラン（令和2年3月策定）では、鉄道駅などを中心とした利便性の高い地域において集約型の都市構造を目指す外、まちなかへ移動しやすい「公共交通ネットワークづくり」を推進している。

そのため、今後の都市構造としても鉄道駅を拠点としたまちづくりの推進が想定される。

都市交通拠点としては、勝川駅（JR）、春日井駅（JR）、神領駅、高蔵寺駅、味美駅（名鉄）、春日井駅（名鉄）、高蔵寺ニュータウンを位置付けている。

都市計画マスタープランにおける本市の将来都市構造を図 2-8 に示す。

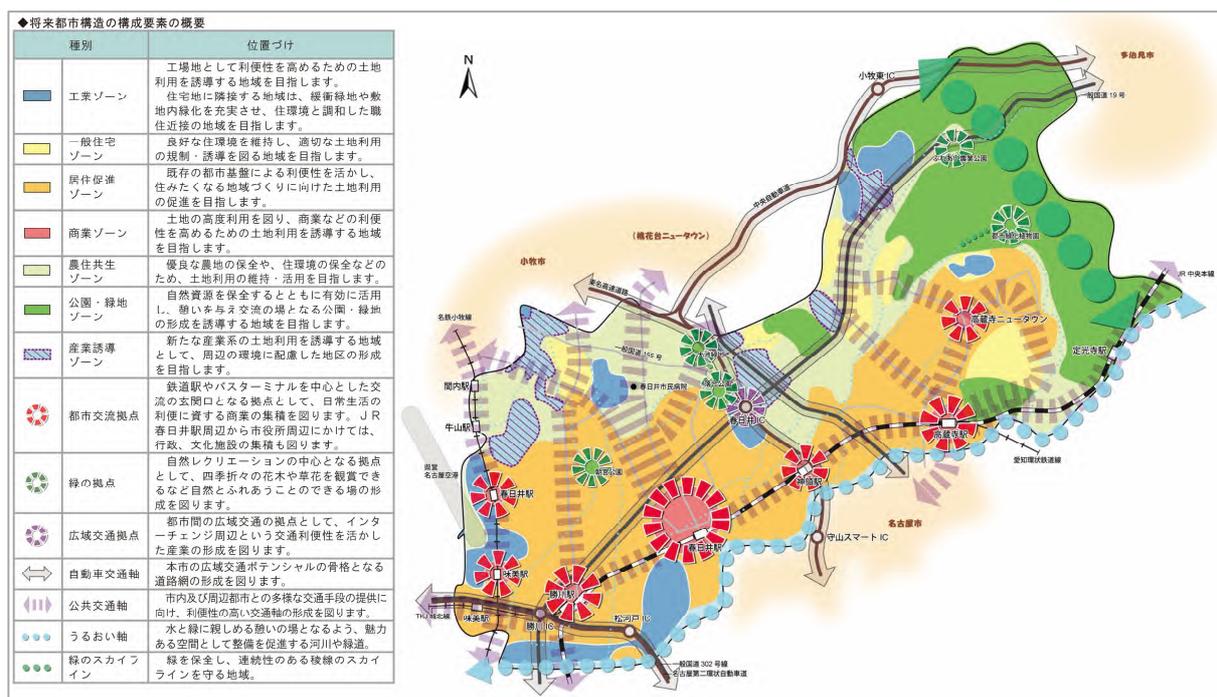


図 2-8 都市計画マスタープランによる将来都市構造

出典：春日井市都市計画マスタープラン（令和2年3月策定）

2.5 河川の概要

2.5.1 河川の整備計画

a) 庄内川流域

庄内川流域では、国土交通省が管理する区間では「庄内川水系河川整備計画（平成 20 年 3 月）」を策定、また、愛知県と名古屋市が管理する区間では、「一級河川庄内川水系庄内川上流域 河川整備計画（平成 25 年 10 月）（平成 26 年 10 月一部変更）」を策定し、洪水などによる災害発生の防止と軽減、河川環境の整備や保全などを目標とし、計画的な河川整備を実施している。各計画の概要を以下のとおり整理した。

■ 庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】（平成 20 年 3 月）

庄内川水系河川のうち大臣管理区間について整理した計画である。

計画の対象は以下のとおりである。

イ) 対象区間

対象区間は表 2-7、図 2-9 のとおりである。

表 2-7 対象区間（庄内川水系河川整備計画）

河川名	下流端	上流端	区間延長 (km)	春日井市 該当区間
庄内川	海に至るまで	土岐市肥田町浅野字トチモト地先 (三共橋)	62.5	○
矢田川	庄内川への合流点	名古屋市東区砂田橋二丁目地先 (宮前橋)	7.0	×
八田川	庄内川への合流点	春日井市朝宮町四丁目地先 (新木津用水の合流点)	4.5	○
小里川	左岸：瑞浪市陶町水上字下久手地先 右岸：恵那市山岡町田代字西山地先	瑞浪市陶町猿爪字沢之尻地先	2.6	×
猿爪川	小里川への合流点	瑞浪市陶町水上字平地先	1.8	×
新田川	小里川への合流点	左岸：恵那市山岡町田代字川平地先 右岸：恵那市山岡町田代字花立地先	0.6	×

出典：庄内川水系河川整備計画（平成 20 年 3 月策定）



出典：庄内川水系河川整備計画（平成 20 年 3 月策定）

図 2-9 対象区間（庄内川水系河川整備計画）

ロ) 対象期間

対象期間は、計画策定年次（平成 19 年度）より概ね 30 年とする。

ハ) 整備目標

本計画の整備目標は大きく 3 項目掲げられている。

- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
 - 安全確保
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
 - 河川水の適正な利用
 - 流水の正常な機能の維持

■河川環境の整備と保全に関する目標

- 人と河川との豊かなふれあいの確保
- 良好な自然環境の保全、再生
- 良好な景観の維持、形成
- 水質の保全

■ 一級河川庄内川水系庄内川上流圏域 河川整備計画（平成 25 年 10 月）
（平成 26 年 10 月一部変更）

本計画は庄内川上流圏域に位置する各河川の洪水対策を整理したものであり、各河川の洪水対策として、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図るために治水施設の整備を実施することとしている。整備にあたっては関係市町との連携やため池の保存など既存のストックを活用した流域全体での治水安全度の向上を努めることとしている。

以下に本計画の対象について示す。

イ) 対象区間

対象区間は表 2-8、図 2-10 のとおりである。

表 2-8 対象区間（一級河川庄内川水系庄内川上流圏域 河川整備計画）

区分	河川名	区間	延長 (km)	河川管理者	春日井市 該当区間
矢田川 ブロック	庄内川	-	-	国土交通省	○
	矢田川	約 7.0 km ～ 約 22.4 km (宮前橋 から一級河川上流端)	約 15.4	愛知県	×
	守山川	0.0 km ～ 約 2.7 km (矢田川合流点から一級河川上流端)	約 2.7	名古屋市	×
	香流川	0.0 km ～ 約 8.9 km (矢田川合流点から一級河川上流端)	約 8.9	愛知県	×
	隅除川	0.0 km ～ 約 1.9 km (矢田川合流点から一級河川上流端)	約 1.9	名古屋市	×
	天神川	0.0 km ～ 約 3.8 km (矢田川合流点から一級河川上流端)	約 3.8	愛知県	×
庄内川上流 ブロック	瀬戸川	0.0 km ～ 約 6.2 km (矢田川合流点から一級河川上流端)	約 6.2	愛知県	×
	八田川	0.0 km ～ 約 11.6 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 11.6	愛知県	○
	生地川	0.0 km ～ 約 2.8 km (八田川合流点から一級河川上流端)	約 2.8	愛知県	○
	内津川	0.0 km ～ 約 14.8 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 14.8	愛知県	○
	内津川放水路	0.0 km ～ 約 1.8 km (庄内川合流点から内津川分派地点)	約 1.8	愛知県	○
	大谷川	0.0 km ～ 約 2.8 km (内津川合流点から一級河川上流端)	約 2.8	愛知県	○
	地藏川(上流)	0.0 km ～ 約 1.8 km (内津川合流点から一級河川上流端)	約 1.8	愛知県	○
	長戸川	0.0 km ～ 約 1.2 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 1.2	名古屋市	×
	野添川	0.0 km ～ 約 1.8 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 1.8	名古屋市	×
	繁田川	0.0 km ～ 約 1.1 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 1.1	愛知県	○
	新繁田川	0.0 km ～ 約 2.1 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 2.1	愛知県	○
	水野川	0.0 km ～ 約 11.7 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 11.7	愛知県	×
	鹹川	0.0 km ～ 約 4.4 km (庄内川合流点から一級河川上流端)	約 4.4	愛知県	○

※春日井市に關係する河川を黄色ハッチで着色

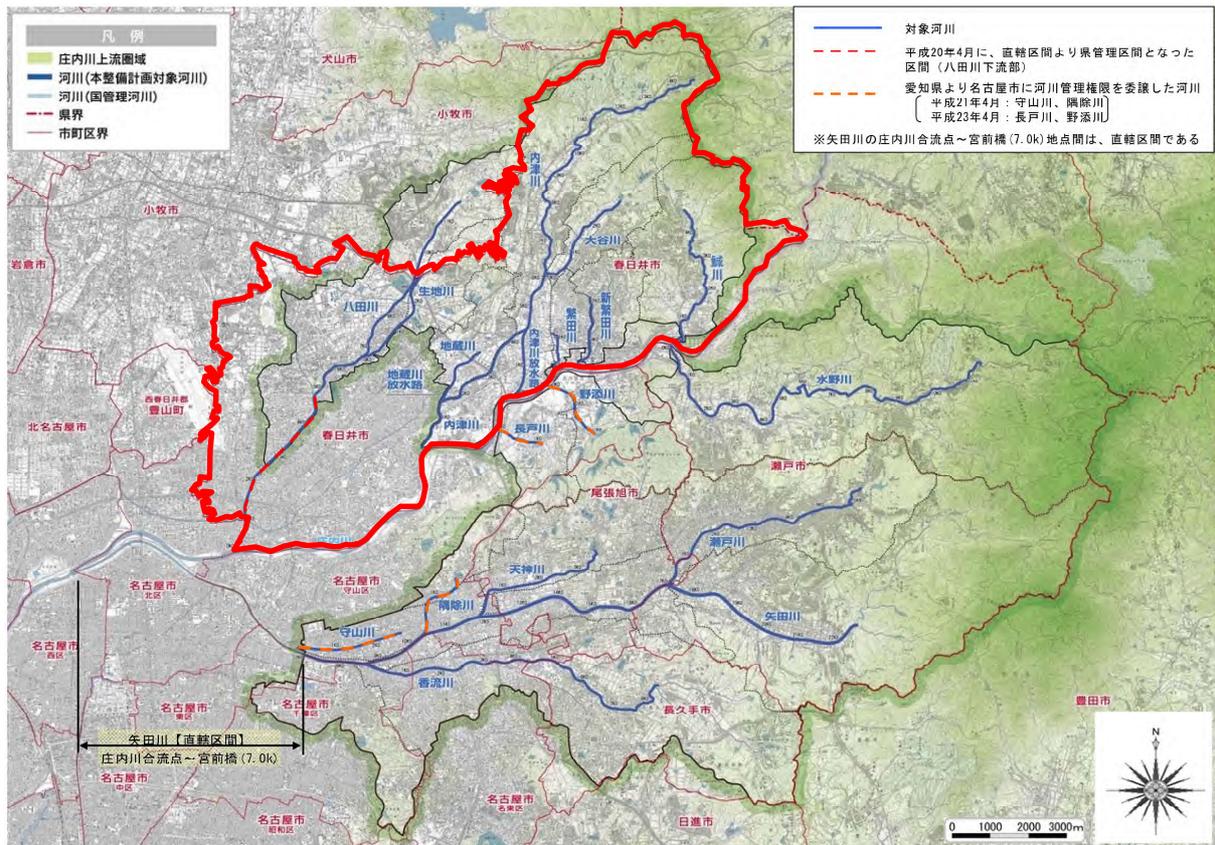


図 2-10 対象区間 (一級河川庄内川水系庄内川上流圏域 河川整備計画)

ロ) 対象期間

対象期間は、計画策定年次(平成25年度)より概ね30年とする。

ハ) 整備目標

本計画の整備目標は大きく3項目掲げられている。

- 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 河川環境の整備と保全に関する目標
 - ・ 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生
 - ・ 川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成
 - ・ 良好な景観の維持・形成
 - ・ 水質の改善

b) 新川流域

新川流域では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき平成 18 年 1 月に特定都市河川に指定され、流域全体で総合治水対策を行う「新川流域水害対策計画（平成 19 年 10 月）（平成 26 年 10 月一部変更）」を愛知県と流域市町で策定した。併せて「一級河川庄内川水系新川圏域 河川整備計画（平成 19 年 10 月）（令和 3 年 12 月一部変更）」を愛知県がそれぞれ策定し、河川整備と雨水貯留施設整備などによる総合治水対策を実施している。

■ 新川流域水害対策計画（平成 19 年 10 月）（令和 3 年 12 月一部変更）

本計画は、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、河川管理者・下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で策定する浸水被害防止を図るための計画であり、今後は、河川法に基づく「河川整備計画」、下水道法に基づく「下水道事業計画」などの関連する計画との相互の連携調整をはかり、本計画に従い、水害に強いまち（流域）づくりを目指し、流域の治水安全度の早急かつ確実な向上を図るものである。

なお、計画期間中において、本計画の実施に関して流域関係機関において継続して協議を行うとともに、計画目標年次以降においても、本計画の趣旨を踏まえ、流域関係機関において必要な対策を検討実施するものとする。

以下に本計画の対象を示す。

イ) 対象区間

対象区間は表 2-9、図 2-11 のとおりである。

表 2-9 対象区間（新川流域水害対策計画）

河川名	区間		延長 (km)	特定都市 河川の対象
	上流端	下流端		
新川	名古屋市西区山田地先	河口	約 21.8	○
五条川	犬山市西片草地先	新川への合流点	約 29.7	○
青木川	犬山市上野地先	五条川への合流点	約 18.3	○
緑葉川	一宮市あずら地先	青木川への合流点	約 1.4	×
巾下川	大口町二ツ屋地先	五条川への合流点	約 9.2	×
矢戸川	大口町秋田地先	巾下川への合流点	約 5.2	×
境川	大口町外坪地先	巾下川への合流点	約 6.5	×
半之木川	犬山市羽黒地先	五条川への合流点	約 1.5	×
水場川	北名古屋市法成寺地先	新川への合流点	約 5.5	×
鴨田川	北名古屋市熊田地先	新川への合流点	約 3.4	×
合瀬川	犬山市橋爪東地先	新川への合流点	約 18.0	○
中江川	小牧市多気東町地先	合瀬川への合流点	約 2.7	×
新中江川	小牧市多気西町地先	中江川への合流点	約 1.2	×
原川	小牧市岩崎地先	合瀬川への合流点	約 3.1	×
大山川	小牧市野口地先	新川への合流点	約 14.3	○
新境川	小牧市小牧地先	大山川への合流点	約 2.6	×
西行堂川	小牧市下末地先	大山川への合流点	約 4.5	×
池田川	小牧市小牧原新田地先	大山川への合流点	約 3.6	×
外堀川	小牧市東田中地先	大山川への合流点	約 2.8	×
薬師川	犬山市高根洞地先	大山川への合流点	約 7.6	×
新造川	小牧市池之内地先	大山川への合流点	約 1.1	×
地蔵川	春日井市林島地先	新地蔵川への合流点	約 10.1	×
新地蔵川	八田川横過部	新川への合流点	約 3.4	○
合計			約 177.5	

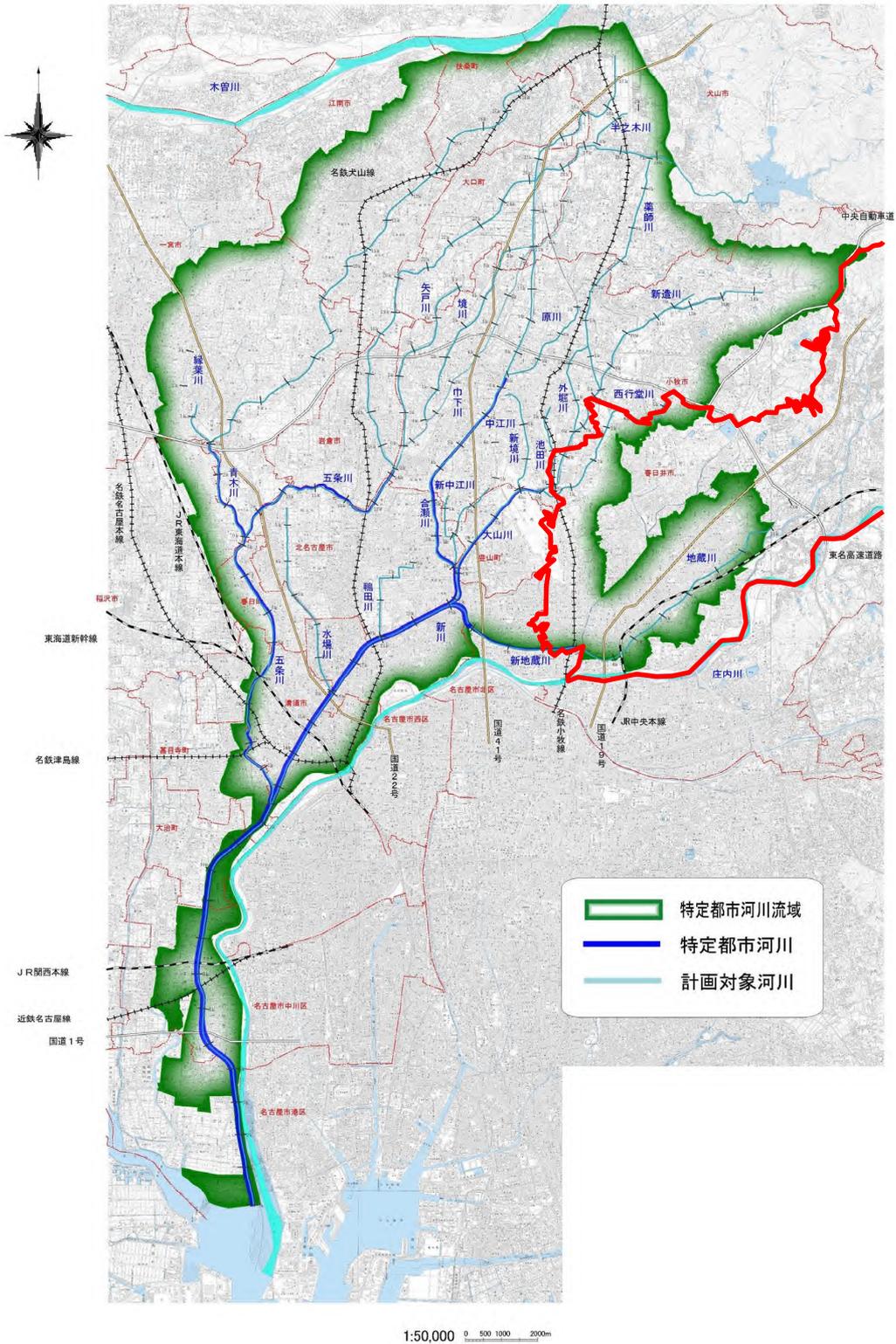


図 2-11 対象区間（新川流域水害対策計画）

ロ) 対象期間

対象期間は計画策定年次（平成 19 年度）より概ね 30 年とする。

ハ) 整備目標

■ 都市洪水の発生を防ぐべき降雨に関する事項

- ・新川及び五条川の青木川合流点より下流の区間

⇒年超過確率 1/30（252mm/24hr）規模降雨による洪水を安全に流下。

- ・上記以外の特定都市河川指定区間

⇒年超過確率 1/10（205mm/24hr）規模降雨による洪水を安全に流下。

- ・特定都市河川指定区間以外の区間内改修区間

⇒年超過確率 1/10（205mm/24hr）規模降雨による洪水を安全に流下。

■ 都市浸水の発生を防ぐべき降雨に関する事項

都市浸水の発生を防ぐべき目標と降雨を表 2-10 に示す。

表 2-10 都市浸水対象降雨

市町村	都市浸水目標対象降雨		備考
	年超過確率	mm/hr	
名古屋市	1/10	63.0	
一宮市	1/5	52.0	
春日井市	1/10	63.0	
犬山市	1/5	52.0	
江南市	1/5	52.0	
小牧市	1/5	52.0	
稲沢市	1/5	52.0	
岩倉市	1/10	63.0	
清須市	1/10	63.0	旧清須市
	1/7	57.0	旧春日町
北名古屋市	1/5	52.0	
あま市	1/5	52.0	旧甚目寺町
豊山町	1/5	52.0	
大口町	1/5	52.0	
扶桑町	1/5	52.0	
大治町	1/5	52.0	

※計画降雨の時間分布は中央集中型

■ 一級河川庄内川水系新川圏域 河川整備計画（平成 19 年 10 月策定）（令和 3 年 12 月一部変更）

本計画は、新川圏域における位置する河川に対して、東海豪雨をはじめとする幾多の水害経験を活かし、洪水等による災害発生の防止又は軽減を図ることを目的としている。

以下に本計画の対象を示す。

イ) 対象区間

対象区間は表 2-11 のとおりである。

表 2-11 対象区間（一級河川庄内川水系新川圏域 河川整備計画）

河川名	区間		延長 (km)
新川	0.0 km	約 21.8 km (河口～一級河川上流端)	約 21.8
五条川	0.0 km	約 29.7 km (新川合流点～一級河川上流端)	約 29.7
青木川	0.0 km	約 18.3 km (五条川合流点～一級河川上流端)	約 18.3
緑葉川	0.0 km	約 1.4 km (青木川合流点～一級河川上流端)	約 1.4
巾下川	0.0 km	約 9.2 km (五条川合流点～一級河川上流端)	約 9.2
矢戸川	0.0 km	約 5.2 km (巾下川合流点～一級河川上流端)	約 5.2
境川	0.0 km	約 6.5 km (巾下川合流点～一級河川上流端)	約 6.5
半之木川	0.0 km	約 1.5 km (五条川合流点～一級河川上流端)	約 1.5
水場川	0.0 km	約 5.5 km (新川合流点～一級河川上流端)	約 5.5
鴨田川	0.0 km	約 3.4 km (新川合流点～一級河川上流端)	約 3.4
合瀬川	0.0 km	約 18.0 km (新川合流点～一級河川上流端)	約 18.0
中江川	0.0 km	約 2.7 km (合瀬川合流点～一級河川上流端)	約 2.7
新中江川	0.0 km	約 1.2 km (中江川合流点～一級河川上流端)	約 1.2
原川	0.0 km	約 3.1 km (合瀬川合流点～一級河川上流端)	約 3.1
大山川	0.0 km	約 14.3 km (新川合流点～一級河川上流端)	約 14.3
新境川	0.0 km	約 2.6 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 2.6
西行堂川	0.0 km	約 4.5 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 4.5
池田川	0.0 km	約 3.6 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 3.6
外堀川	0.0 km	約 2.8 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 2.8
薬師川	0.0 km	約 7.6 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 7.6
新造川	0.0 km	約 1.1 km (大山川合流点～一級河川上流端)	約 1.1
新地蔵川	0.0 km	約 3.4 km (新川合流点～八田川交差部)	約 10.1
地蔵川	約 3.4 km	約 10.1 km (八田川交差部～地蔵川上流放水路)	約 6.7

ロ) 対象期間

対象期間は計画策定年次（平成 19 年度）より概ね 30 年とする。

ハ) 整備目標

■ 洪水や高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

・新川の将来の方針

年超過確率 1/100 規模降雨（357mm/24hr）による洪水を、放水路や遊水地の洪水調節施設の設置により、基準地点久地野において 690m³/s を安全に流下。

・新川の洪水対策目標

⇒年超過確率 1/30 規模降雨（252mm/24hr）による洪水を安全に流下。

・五条川の青木川合流点より下流の区間の洪水対策目標

⇒年超過確率 1/30 規模降雨（252mm/24hr）による洪水を安全に流下。

・五条川の青木川合流点より上流及びその他の河川の洪水対策目標

⇒治水整備を実施する区間では、年超過確率 1/10 規模降雨（205mm/24hr）による洪水を安全に流下。

治水整備を実施しない区間では、現在有している洪水に対する機能が適正に発揮できるように今後も河道と河川管理施設の維持を推進。

■ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、動植物の生育及び生息や流水の清潔の保持等を考慮し、3月～8月及び9月～2月の期間で表 2-12 のとおりとする。

表 2-12 正常流量の目標

河川名	代表地点	正常流量 (m ³ /s)	
		3～8月	9～2月
五条川	春日	概ね2.7	概ね1.5
合瀬川	高田寺	概ね0.4	概ね0.1
大山川	豊山	概ね1.0	概ね0.2
新地蔵川	勝川	概ね0.5	概ね0.1

■ 河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生
- ・ 川とふれあえる場の維持・形成
- ・ 良好な景観の維持・形成
- ・ 水質の改善

2.5.2 関連河川の水位

a) 水位計の設置状況

本市に設置されている水位計は、本市を流下する一級河川（直轄および県管理）・準用河川に対して設置されている。本市が管理する水位計は主に県管理の一級河川の水位を計測しており、本市南部を流下する庄内川（一級河川）には、県及び国管理の水位計・カメラが設置されている。

市内を流下する河川と河川に設置済みの水位計およびカメラの位置図を図2-12に示す。

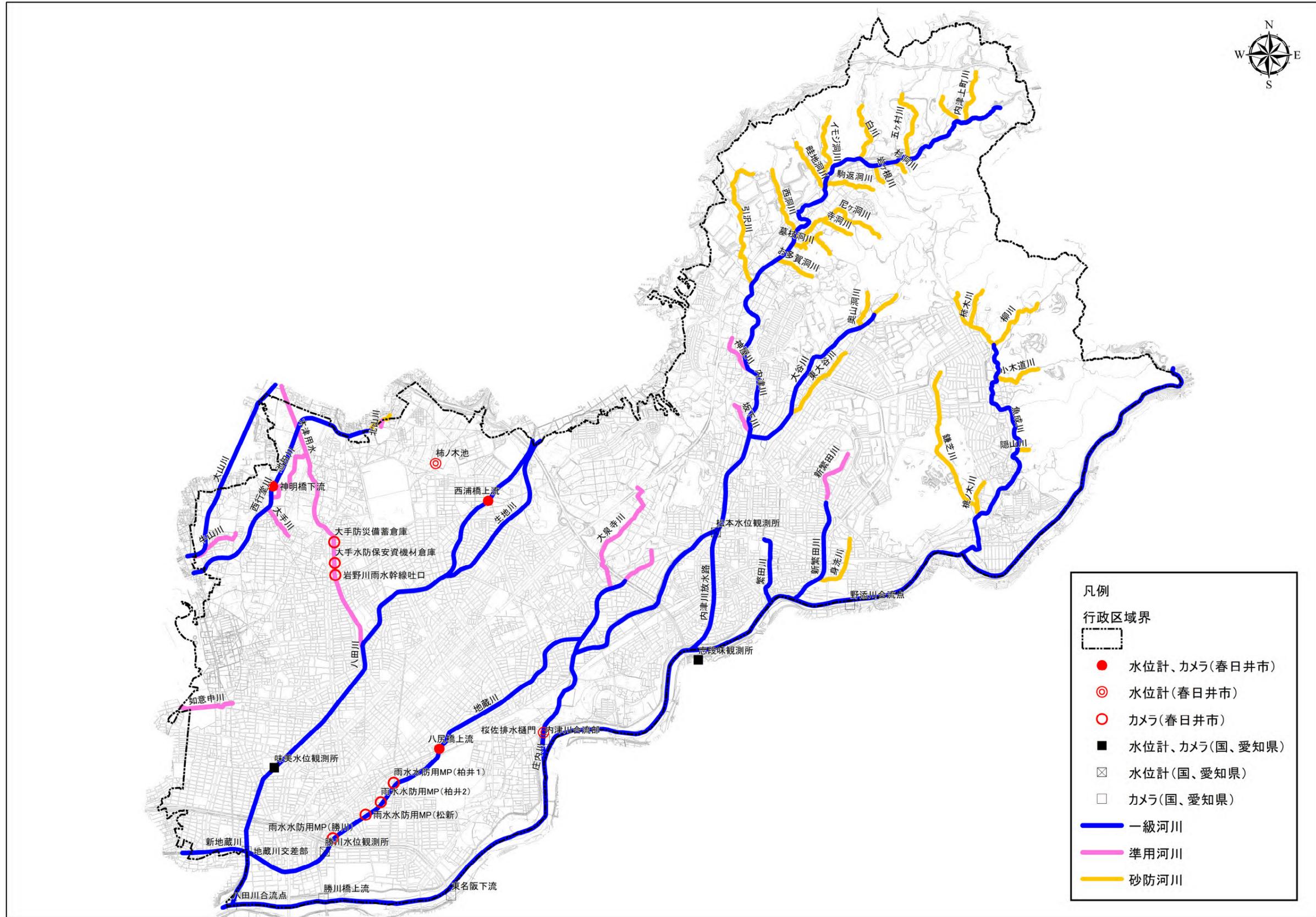


図 2-12 水位計およびカメラの設置箇所図

b) 外水位

外水位は、計画高水位（以下、「H.W.L」という）及び計画降雨 1.1 倍における主要な管渠の吐口ごとの水位を整理する。なお、計画降雨 1.1 倍は現況河道における水位であることから、H.W.L より高い水位となる場合がある。

主要な管渠の吐口ごとの外水位および吐口の位置を表 2-13、図 2-13 に示す。

表 2-13 主要な管渠の吐口ごとの外水位

排水区No	排水区	放流先河川	外水位 (m)		備考
			H.W.L	計画降雨1.1倍	
2	鍼第1	鍼川	103.68	104.18	
4	鍼第3	鍼川	63.97	59.29	
5	鍼第4	鍼川	77.84	77.66	
15	駅前第1	庄内川	38.61	-	H.W.Lは庄内川河川事務所より提供された河道H-Q式算出しているため、整合性を考慮し計画降雨1.1倍のシミュレーション結果による水位は設定しない。
16	駅前第2	庄内川	36.84	-	H.W.Lは庄内川河川事務所より提供された河道H-Q式算出しているため、整合性を考慮し計画降雨1.1倍のシミュレーション結果による水位は設定しない。
18	駅南	地藏川・新地藏川	16.55	16.50	
22	下市場	地藏川上流	24.06	25.05	
28	花長	地藏川・新地藏川	9.29	9.11	
35	柿ノ木	鍼川	111.50	118.98	
36	鎌芝	鎌芝川	56.70	55.45	鎌芝川にH.W.L及び計画降雨1.1倍の外水位が設定されていないため、参考値として鎌芝川と鍼川の合流地点における水位を記載。
40	岩野川第1	新木津用水	-	25.32	H.W.Lは設定されていない。
42	気喰第1	繁田川	38.16	38.38	
47	牛山	大山川	15.97	15.99	
52	玉野台西	鍼川	51.99	47.24	
56	金ヶ口	地藏川上流	30.04	31.41	
58	熊野	内津川	23.39	23.01	
65	高山	八田川	18.91	19.75	
68	細木	地藏川・新地藏川	11.54	11.96	
69	坂下	内津川	55.18	54.06	
71	篠木第1	地藏川・新地藏川	21.10	21.01	
72	篠木第2	地藏川・新地藏川	19.99	20.15	
85	篠木第15	地藏川・新地藏川	19.77	19.93	
86	十三塚	地藏川上流	24.06	23.75	
91	出川西第1	内津川放水路	32.44	30.55	
93	出川南第1	内津川放水路	33.70	31.48	
95	出川北	内津川	40.55	41.37	
98	勝西第1	庄内川	13.00	14.26	
101	勝川第1	地藏川・新地藏川	13.68	13.87	
102	勝川第2	地藏川・新地藏川	12.78	13.49	
103	勝川第3	地藏川・新地藏川	12.25	13.11	
106	勝川第6	地藏川・新地藏川	10.80	11.53	
107	勝川第7	地藏川・新地藏川	10.80	11.41	
108	勝川第8	地藏川・新地藏川	10.80	11.26	
111	勝東第1	地藏川・新地藏川	11.30	11.72	
115	小野北	地藏川・新地藏川	13.68	14.28	
133	松河戸	地藏川・新地藏川	16.20	13.11	
140	上野	内津川	51.90	50.97	
141	新開	西行堂川	20.29	20.85	
150	身洗	新繁田川	38.10	35.57	
158	生棚川第7	地藏川・新地藏川	11.43	-	新生棚川流域に属する排水区は、新地藏川との合流点での水位を示す。
170	西行堂川第3	西行堂川	28.27	28.70	
176	西山	八田川	29.80	30.40	
180	西本町	地藏川・新地藏川	8.66	8.33	
181	前並	西行堂川	19.12	19.50	
185	大手	西行堂川	20.97	21.27	
186	大手田西	新木津用水	-	23.50	H.W.Lは設定されていない。
187	大泉寺第1	地藏川上流	28.94	27.40	
193	大谷第1	大谷川	-	92.84	H.W.Lは設定されていない。
200	大縄手	西行堂川	23.54	23.47	
201	大留	内津川放水路	29.83	28.94	
203	大留北	内津川放水路	30.89	29.70	
206	池田	西行堂川	21.70	21.80	
207	中切	地藏川・新地藏川	13.94	12.66	
208	中部第1	地藏川・新地藏川	17.81	18.34	
210	中部第3	地藏川・新地藏川	17.15	17.85	
211	中部第4	地藏川・新地藏川	15.25	15.85	
212	中部第5	地藏川・新地藏川	14.45	15.03	
219	鳥居松第1	地藏川・新地藏川	19.15	19.76	
220	鳥居松第2	地藏川・新地藏川	18.55	19.16	
237	田楽	西行堂川	20.98	21.80	
239	東山第2	生地川	42.00	40.87	
244	東神明	内津川	48.40	49.13	
245	東野	地藏川・新地藏川	21.91	21.81	
252	南下原	八田川	29.99	31.06	
253	南下原西	八田川	29.13	29.19	
256	二子	地藏川・新地藏川	9.04	8.62	
258	如意中	八田川	15.02	16.24	
259	白山	繁田川	39.23	39.97	
261	八田第1	八田川	26.00	26.43	
263	繁田第1	新繁田川	55.50	58.36	
264	繁田第2	新繁田川	55.50	58.36	
265	繁田第3	新繁田川	55.45	67.89	
274	不二ヶ丘	内津川	38.98	38.73	
280	堀ノ内	内津川	23.52	23.33	
281	堀ノ内南第1	内津川	23.39	23.22	

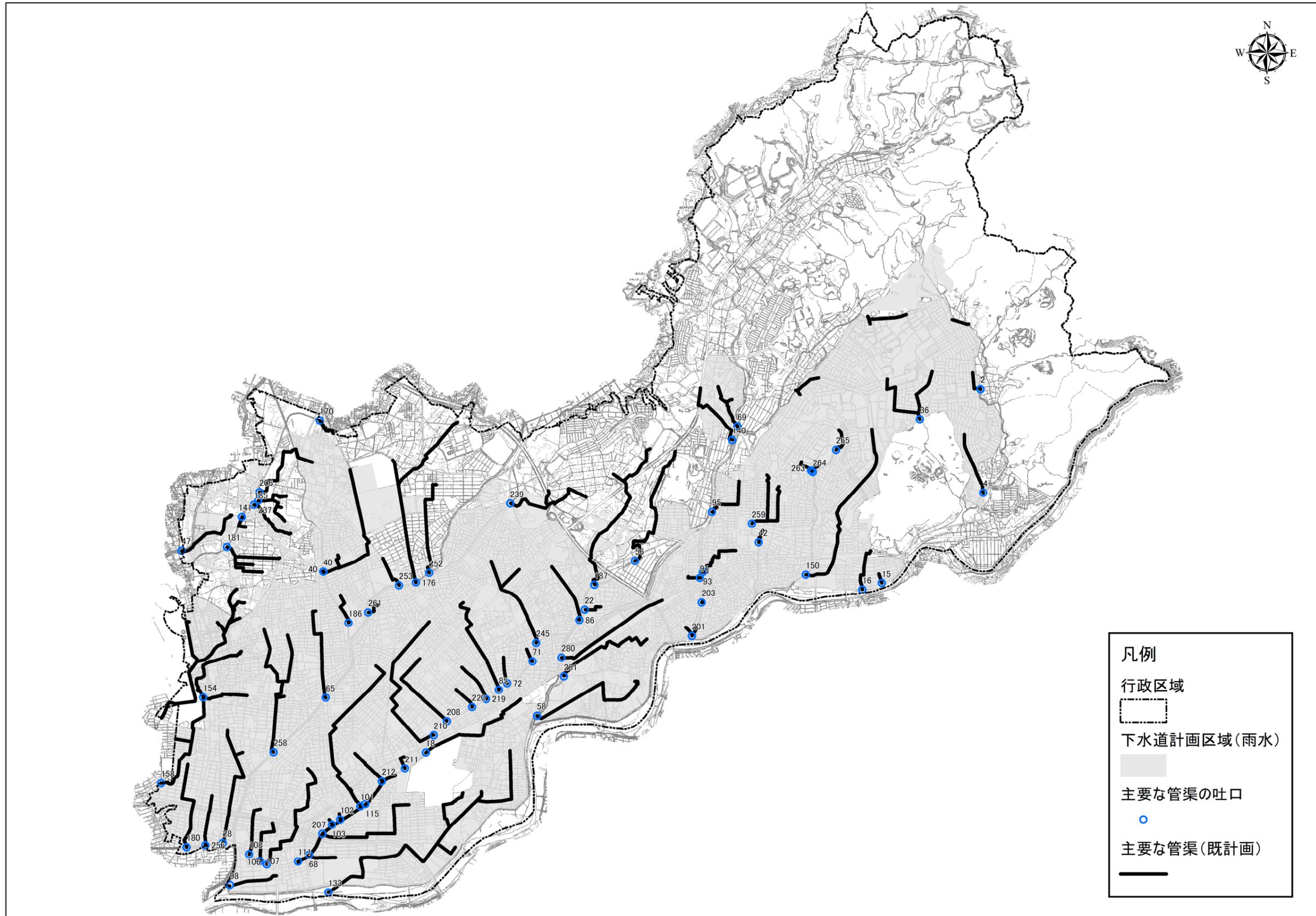


図 2-13 主要な管渠の吐口の位置図

2.6 貯留施設の概要

本市では、貯留施設としてため池及び調整池を整備している。調整池については流出抑制を目的として整備しているが、ため池については流出抑制のほか、農業用水の確保を目的として整備している場合がある。施設計画で見込むべき貯留施設は、流出抑制に係る施設のため、施設の用途も併せて整理する。

本市に位置する流出抑制を目的とした調整池・ため池について表 2-14、図 2-14 に示す。

表 2-14 調整池・ため池の一覧表

施設名称	施設項目	施設用途	設置状況	諸元			備考
				容量 (m^3)	底高 (m)	H. W. L (m)	
与兵池	ため池	農業用水兼 流出抑制	既設	106,000	35.5	37.3	
302号調整池	調整池	流出抑制	既設	1,100	-	-	
タウン牛山調整池	調整池	流出抑制	既設	1,639	-	-	
はなのき公園調整池	調整池	流出抑制	既設	3,039	-	-	
下市場公園調整池	調整池	流出抑制	既設	358	-	-	
関田公園調整池	調整池	流出抑制	既設	420	-	-	
丸田小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	1,200	-	-	
牛山グラウンド調整池	調整池	流出抑制	既設	812	-	-	
牛山運動広場調整池	調整池	流出抑制	既設	2,200	-	-	
牛山小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	502	-	-	
熊野桜佐地区雨水1号調整池	調整池	流出抑制	既設	23,000	-	-	
熊野桜佐地区雨水2号調整池	調整池	流出抑制	既設	8,000	-	-	
熊野桜佐地区雨水3号調整池	調整池	流出抑制	既設	7,000	-	-	
細木公園調整池	調整池	流出抑制	既設	7,380	-	-	
山王小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	516	-	-	
市庁舎地下調整池	調整池	流出抑制	既設	1,550	-	-	
篠田公園調整池	調整池	流出抑制	既設	1,310	-	-	
篠木公園調整池	調整池	流出抑制	既設	849	-	-	
篠木四ツ谷2号調整池	調整池	流出抑制	既設	4,617	-	-	
篠木小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	992	-	-	
勝川公園調整池	調整池	流出抑制	既設	5,032	-	-	
勝川小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	499	-	-	
勝川駅南公園調整池	調整池	流出抑制	既設	2,940	-	-	
小野小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	2,800	-	-	
松戸戸暫定調整池	調整池	流出抑制	既設	8,000	-	-	
松山小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	1,136	-	-	
上条小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	540	-	-	
水林公園調整池	調整池	流出抑制	既設	309	-	-	
西部中学校調整池	調整池	流出抑制	既設	860	-	-	
前高等学校予定地調整池	調整池	流出抑制	既設	1,100	-	-	
大手小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	11,000	-	24.5	
大手調整池	調整池	流出抑制	既設	1,800	-	24.8	
鷹来小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	584	-	-	
沢渡調整池	調整池	流出抑制	既設	23,440	25.9	30.1	
知多中学校調整池	調整池	流出抑制	既設	657	-	-	
地藏ヶ池公園調整池	調整池	流出抑制	既設	6,300	-	8.9	
中央公民館調整池	調整池	流出抑制	既設	347	-	-	
中切地下調整池	調整池	流出抑制	既設	6,000	-	-	
中部大学調整池	調整池	流出抑制	既設	6,585	-	-	
朝日出公園調整池	調整池	流出抑制	既設	900	-	24.8	
潮見坂調整池	調整池	流出抑制	既設	7,160	-	-	
鳥居松小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	653	-	-	
東部中学校調整池	調整池	流出抑制	既設	1,086	-	-	
如意申公園調整池	調整池	流出抑制	既設	590	-	-	
柏原小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	620	-	-	
柏原中学校調整池	調整池	流出抑制	既設	920	-	-	
白山小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	450	-	-	
八幡小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	652	-	-	
美濃町公園調整池	調整池	流出抑制	既設	450	-	-	
北城小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	717	-	-	
味美小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	480	-	-	
弥生地区雨水調整池	調整池	流出抑制	既設	1,200	-	-	
味美中学校調整池	調整池	流出抑制	既設	860	-	-	
春日井小学校調整池	調整池	流出抑制	既設	910	-	-	
春日井調整池	調整池	流出抑制	整備中	19,200	-	-	
宮調整池	調整池	流出抑制	整備中	13,100	-	-	
下屋敷調整池	調整池	流出抑制	整備中	2,100	-	-	
宗法調整池	調整池	流出抑制	整備中	2,700	-	-	

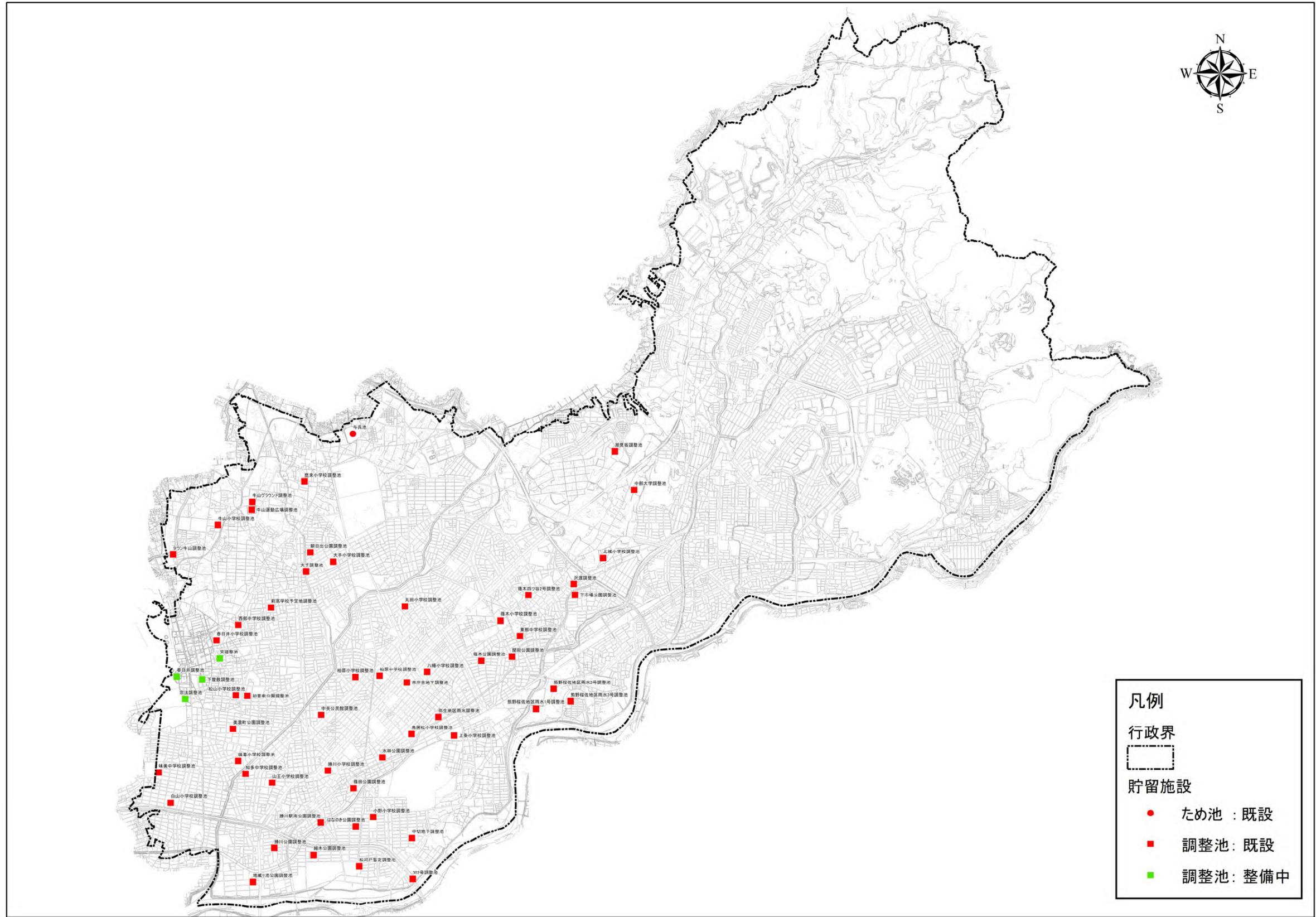


図 2-14 調整池・ため池の位置図